

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、御杖村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和六年十月十五日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行った者の名称

御杖村

二 調査を行った期間

御杖村 令和三年四月一日から令和五年九月七日まで

三 成果の名称

御杖村大字菅野の一部③（菅野第3地区）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

宇陀郡御杖村大字菅野の一部の地域

五 認証年月日

令和六年九月二十五日